

## 自主防災組織が行う防災訓練に係る補助対象経費について

### 1 対象経費

補助対象となる経費は、防災訓練を実施するために必要な備品購入費などです。備蓄するものは、含まれません。※必ず訓練を行う前に申請してください。

### 2 対象となる事例

費目	具体例
消耗品	・ 訓練で使用する道具類の購入費 例：マジック、模造紙、のり、電池、防災講習用 DVD 等 ・ 救護訓練で使用する消耗品の購入費 例：包帯、三角巾、絆創膏等
印刷費	・ 訓練に使用する資料の印刷費、製本代
賃借料	・ 訓練で使用する備品のレンタル料 例：プロジェクター、スクリーン、炊き出し用鍋等
食料費	・ 訓練で炊き出しをするための食材の購入費 ・ 訓練で試食するための備蓄食料の購入費 ※当該年度で入替となる市の備蓄食料を提供可能な場合がありますので、お問合せください。
備品	・ 訓練で土のうを作成するための備品の購入費 例：土のう袋、軍手、防水（ブルー）シート、スコップなど ※市が備蓄しているスコップなどを貸出可能な場合がありますので、お問合せください。 ・ 段ボールベットなどの組立訓練を行うための備品の購入費 例：段ボールベット、パーティション ※市が備蓄している段ボールベット、パーティションを貸出可能な場合がありますので、お問合せください。
その他	・ 訓練を実施するために自主防災組織が加入する保険料 例：コミュニティ活動災害補償保険等

### 3 対象外となる事例

- ・ 訓練参加者へ配布するお茶や弁当
- ・ 訓練後も使用可能な耐久品の購入費  
例：非接触式温度計、懐中電灯、鍋、毛布、アルミ保温シート購入費等

※防災資機材整備に係る補助制度に該当する可能性がありますので、お問合せください。

問合せ先：総務部危機管理課  
TEL：0766-20-1229